

東京湾要塞研究家とゆく

## 三浦半島、戦争遺跡めぐり

— 海軍のまち Deep Guide Tour —

主催：一般社団法人横須賀市観光協会 後援：横須賀市

漁見波止場南門

横須賀航空隊遺構

2020年11月15日(日)開催

「個人ではめぐりにくい戦争遺跡を専門的＆効率的にめぐるプレミアムツアー」

当ツアーでは、観光タクシーの機動力を活かして、「追浜」から「汐入」までの海岸線に残る戦争遺跡を半日でめぐります。  
さらに、東京湾要塞研究家として明治期の砲台を中心に、戦争遺跡を調査研究しているデビット 佐藤氏がディープにガイドします。

— 新型コロナウイルスへの対策について —

新型コロナウイルスに対するさまざまな対策を講じたうえで開催いたします。参加の皆様およびスタッフの健康と安全の確保を  
最優先とした運営に努めてまいりますので、参加をご希望の方はご理解とご協力をお願い申し上げます。

**参加条件** 神奈川県に在住の方

(※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長距離移動を極力防ぐため神奈川県在住の方に限定させていただきます。)

**旅行代金** おひとり様 6,000円 **集合解散** 集合:京急 追浜駅 13時、解散:ヴェルニー公園 17時頃**最少催行人員** 4名 ※最大12名/先着順 (※観光タクシーは6名定員のワゴン車両を利用。1台あたり4名程度の相乗りとなります。)**健脚度** ★★★★★ **申込〆切** 11月5日(木) 17時迄

## &lt; ツアーコース &gt;

追浜駅

第三海堡遺構 (20分)

海軍航空技術廠・横須賀航空隊遺構 (30分)

工廠造兵部遺構 (30分)

海軍軍需部遺構 (45分)

港の見える丘 (20分)

ヴェルニー公園 (15分)

※移動は基本タクシーですが、各遺構の見学は徒歩になります。全体で5キロ程度歩きます。

※解散場所「ヴェルニー公園」の最寄駅はJR横須賀駅および京急汐入駅となります。

※昼食時間は含みませんので、昼食は集合前に各自お済ませください。



2019年10月ツアーの様子

## お申込みのながれ

- 1.お電話にて仮予約をお取りください。
- 2.仮予約後、申込書と旅行代金ご請求書をお送りします。  
旅行代金は指定口座へ期日までにお振込みください。ご入金の確認次第、本予約とさせていただきます。
- 3.ご出発3日前までに参加案内書をお送りします。
- 4.当日は参加ご案内書を持参してください。

↓ お申込み・お問合せはこちら ↓

一般社団法人横須賀市観光協会

観光タクシー受付係 TEL: 046-822-8256

神奈川県横須賀市小川町19番地5 富士ビルII2階  
(営業時間 9:00~17:00 ※土日祝休み)



## ～ ガイドよりご挨拶 ～

当ツアーでは、横須賀の北の玄関、「追浜」から「汐入」までの海岸線に残る戦争遺跡をご案内します。

旧田浦町にあたるこのエリアは、当時、様々な海軍施設が立地し、海岸線を埋め尽くしていました。海軍航空の発祥「横須賀海軍航空隊」、海軍航空技術のメッカ「海軍航空技術廠」、海軍を物資の面から支えた「横須賀海軍軍需部」、水雷教育の本拠地「水雷学校」などなどです。しかも、戦後 75 年を経た今でも多くの遺構が残り、海軍さんのまちとして栄えていた

当時の面影を色濃く残しています。この魅力あふれるエリアを、タクシーならではの機動力をいかして、細かく回り、穴場なども積極的にご紹介。リアルに「海軍のまち横須賀」を実感していただけます。

東京湾要塞研究家 デビット 佐藤



### 第三海堡遺構



東京湾防御の要とすべく30年もの歳月を要して完成した海上砲台。完成後わずか 2 年で、関東大震災により倒壊沈降し、廃止された悲劇の砲台である。海中から引き揚げた貴重な構造物を展示している。

### 海軍航空技術廠



昭和 7 年設立、海軍航空技術の総本山として、世界水準の研究開発を行っていた。最盛期は支廠と合わせて 4 万人近い職員工員等が働いていた一大施設であった。跡地は民間会社に払い下げられたが、当時の実験所などが複数残り、研究開発機関の姿を感じることができる。

名前の通り大砲や機銃などの兵器の造修を行っていた海軍工廠の4作業部の一つである。今も当時の建物がかかなり残っているが、長浦港に面したその佇まいはかつての繁栄がうそのような哀愁を感じる風景である。

### 海軍工廠造兵部



兵器、燃料、衣服、食糧など軍需品の保管・供給を行う部署であり、JR田浦駅の裏手に一大倉庫地帯が広がっている。現在も多数の倉庫が現役で使われており、引込線の線路が巡る独特の雰囲気はロケの人氣スポットでもある。

### 横須賀海軍軍需部



観光タクシーは 6 名定員のワゴン車両を利用。  
車移動間は「かながわ観光タクシー認定ドライバー※」がご案内します。  
※神奈川県タクシー協会の制度でタクシー乗務員が観光都市に相応しい「おもてなしの心」で、接客・接遇できるよう研修・教育を受けた乗務員です。

## < ご案内事項 >

- ◆当ツアーはタクシー1台から3台での運行となります。定員の都合上、最少催行人員以下の場合は催行中止となります。また、定員を超えた場合は受付を終了いたしますので、お早目にお申込みください。
- ◆タクシーは相乗りです。団体行動となりますので、他のお客様のご迷惑になる行動はお控えください。
- ◆新型コロナウイルスの感染拡大状況や天候等の状況により、突然の中止する場合がございます。また、コースおよび時間等を変更する場合がございますので予めご了承ください。（中止の場合は前日までに代表者様にご連絡いたします。）
- ◆本コースは募集型企画旅行のため、コース以外の箇所にはお立ち寄りいただけません。
- ◆コース中に坂道や階段がありますので、歩きやすく汚れても良い靴・服装でお越しください。
- ◆お申込みは中学生以上の方に限定させていただきます。未成年の方は保護者同伴でお申込みください。

## ご旅行条件書【必ずお読みください】

この旅行は、一般社団法人横須賀市観光協会が（以下「当協会」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

#### 1. お申込み方法と契約の成立

当協会所定の申込書に必要事項をご記入の上、全額を添えてお申込みください。契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理した時に成立します。

団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約を締結及び解除に関する取引を行います。

#### 2. 旅行代金に含まれるものと及ばないもの

パンフレットに記載された日程の観光タクシー代、ガイド料。なお、記載以外の諸費用、及び個人的な諸経費（お土産代等）は含まれません。

#### 3. 取消料

お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。尚、取消日とは、お客様が当協会の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた日とします。

①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

10 日目にあたる日以降から 8 日目までの解除 . . . . . 旅行代金の 20%

②旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

7 日目にあたる日以降から前々日までの解除 . . . . . 旅行代金の 30%

③旅行開始日の前日の解除 . . . . . 旅行代金の 40%

④旅行開始当日の解除 . . . . . 旅行代金の 50%

⑤旅行開始後の解除、無連絡不参加 . . . . . 旅行代金の 100%

#### 4. 免責事項

お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当協会は賠償の責任を負いません。

- ・天災地変、気象状況、暴動またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・運送、宿泊機関の事故もしくは火災またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- ・官公庁の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難
- ・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地の
- ・滞在時間の短縮

#### 5. 最少催行人員 5 名

#### 6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めることにより、補償金及び見舞金をお支払いします。

#### 7. 個人情報の取り扱い

（1）当協会および受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様の連絡や運送等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当協会及び販売店では、①取り扱い商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用していただく事があります。

（3）お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

（4）この他当協会の個人情報取扱いに関する方針については別途説明いたします。

このパンフレットは、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件の説明書面及び同法第 12 条に定める契約書面の一部となります。

【旅行企画・実施】神奈川県知事登録旅行業第 3-1063 号  
一般社団法人横須賀市観光協会 旅行業務取扱管理者 安田 祐二

※旅行業務取扱管理者とは、お客様のご旅行の取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。